

### 3 ふれあい動物施設等における衛生指導

県北家畜保健衛生所  
黒澤圭、湯澤裕史、小島浩一

県央家畜保健衛生所  
阿部祥次、飯塚綾子

#### はじめに

動物と直接触れ合えるふれあい動物施設は近年増加傾向にあり、情操教育としての重要性も認識されつつある。こうしたふれあい動物施設では、過去に動物との直接接触を介して、人に腸管出血性大腸菌症やサルモネラ症を起こす危険性があることが知られている。そのため、ふれあい動物施設では人獣共通感染症対策が重要と考えられ、各施設でさまざまな感染防止のための取組がなされている。

今回、当所管内のふれあい動物施設のA施設において、展示用のアヒルからサルモネラが検出され、清浄化対策を実施するとともに、当所管内のふれあい動物施設における人獣共通感染症対策の実態把握と衛生指導を実施したので、その概要を報告する。

#### A 施設の概要

A 施設は、ふれあい動物エリアのほか乗り物などがある遊戯エリアをもつ観光牧場で、飼養されている動物は牛 28 頭、馬 15 頭、羊 1 頭、山羊 12 頭、アヒル 42 羽（うち雛 28 羽）、鶏 27 羽、小動物などであった。そのほとんどが、展示動物あるいはふれあい動物として供されていた。

#### 発生経過

発生場所は、展示前の訓練中のアヒルが飼養されているエリアで、木造の鶏舎と池

が配置されていた。発生経過は、平成 26 年 8 月 10 日から約 2 週間で 28 羽中 25 羽のアヒルの雛（70、130 日齢）が死亡した。

8 月 25 日、29 日の 2 日間で計 3 羽のアヒルについて病性鑑定を実施した。

細菌学的検査の結果、アヒル雛 1 羽の主要臓器と、別の 1 羽のクロアカスワブ並びに飼料 1 点からサルモネラが検出され、血清型別の結果、*Salmonella* 04 ; 1 相 ; i、2 相 ; - で、*Salmonella* Typhimurium 単層変異株と判定された。

病理組織学的検査の結果、3 羽のアヒルそれぞれに異なった寄生虫感染が重度にみられたものの、3 羽に共通した病変は乏しく、サルモネラ症を疑う所見も確認されなかった。これらのことから、アヒルの群単位での死亡原因は究明できなかった。なお、鳥インフルエンザの簡易検査、ウイルス分離はすべて陰性であった。

サルモネラの侵入経路として、導入雛の汚染、飼料の汚染等が疑われた。導入雛については、導入元での検査が未実施であったことから確定には至らず、サルモネラが検出された飼料にては、既に開封済みの紙袋であったことから、開封前の汚染か否か確認することはできなかった。

#### A 施設の衛生対策

A 施設では次のような衛生対策を実施した。サルモネラ対策として、①アヒル雛の

導入を一時停止②アヒル雛飼育舎及び周囲の石灰塗布③アヒル雛飼育舎への来場者の立入制限④従業員・来場者への手洗い、消毒の励行を指導し、衛生害虫対策として、①飼育舎への防鳥ネット等の補修②飼育エリアの除草、昆虫駆除を指導した。

9月29日に、鶏2羽とアヒル3羽のクロアカスワブ、環境材料10か所及び飼料2点の計17検体の細菌検査を実施したが、サルモネラは分離されず、発生から1か月後に清浄性を確認した。

### 聞き取り調査

今回、A施設でのアヒルの群単位での死亡事例、サルモネラの検出事例を受けてサルモネラが直接の原因ではなかったものの、一度発生すると大きな被害をもたらし、また人への感染が危惧されることから、意識啓発や人獣共通感染症対策の実態を把握するため、管内のふれあい動物施設に対して、聞き取り調査を実施した。

#### (1) 調査方法

調査期間は平成26年10月～11月の1か月間で、調査対象施設(8か所)の概要を表1に示した。

表1 ふれあい動物施設の概要

	畜種	畜種数	飲食施設	搾乳設備	専属獣医
A	大家畜 中家畜 鳥類 小動物	8	有	有	
B	大家畜 中家畜 鳥類 小動物	12	有	有	
C	大家畜 中家畜 鳥類 小動物	6	有	有	
D	大家畜 中家畜 鳥類 小動物	6	有		有
E	大家畜 中家畜 鳥類 小動物	15	有		有
F	大家畜 鳥類	6	有		有
G	中家畜	1	有		
H	中家畜	3			

脚注) 大家畜：牛、馬 中家畜：緬山羊、豚 鳥類：鶏、アヒル等 小動物：犬、ウサギほか小動物

主な調査項目は、①人獣共通感染症に関する知識②ふれあい動物の飼養管理状況③具体的な人獣共通感染症対策④疾病情報の収集方法⑤管理責任者や従業員の衛生意識とした。

A～Gは飲食場所があり、A～Cは牛を多く飼養しており、生産ゾーンである搾乳舎があるという特徴をもち、D～Fは専属獣医師が配置されていた。

#### (2) 調査結果

##### ① 人獣共通感染症の知識について

全施設において、人獣共通感染症を把握

していたが、その知識の習熟度には差が見られ、把握している具体的な疾病数は、多い施設で13疾病、少ない施設で1疾病であった。

なお、専属獣医師のいる施設では、把握している疾病数が多い傾向にあった。

② ふれあい動物の衛生管理状況について

6施設において、ふれあい動物の健康観察を毎日実施し、健康管理記録簿に記載していた。また、特に牛などについては、専属職員を配置している傾向があるものの、その他の動物種については、人員の関係で、一人が複数種を同時に管理する傾向がみられた。

なお、ふれあい動物の保菌検査を実施している施設はなかったが、「今後希望したい」と回答した施設は3か所あった(表2)。

表2 ふれあい動物の衛生管理状況

衛生管理		施設数
観察 記録	毎日の健康観察・記録	6
	異常時のみの記録	1
	担当者に一任(記録なし)	1
飼育者	畜種毎に専属職員の配置	4
	一人が複数種の畜種を管理	7
検査	保菌検査の実施	0
	今後、検査実施を希望	3

③人獣共通感染症対策について

全ての施設で人獣共通感染症に対して、「対策をとっている」との回答を得たことから、具体的な内容についてさらに調査を

行った。

全施設において、ふれあい動物エリアを区分し、手洗い場所を設置していた。しかし、ふれあい広場で人の動線が交差しないように配慮した出口・入口の区別や、出口・入口の靴底消毒設備の設置等の対策まで実施している施設は4か所で、定期的に消毒薬をふれあい広場に散布している施設も5か所にとどまった(表3)。

手洗い場所(図1)について、その設備を詳細にみると、手洗いの励行等を表示する看板を設置している施設は4か所のみであった。なお、看板については、子供の目の届く位置になかったり、搾乳舎を有している施設では、搾乳舎への立入禁止の看板がない等の不備が見受けられた。また、手洗い場所にペーパータオルを設置している施設は、風で飛ばされてしまう等の理由から全施設で配置されていなかった。手指消毒に使われている消毒薬は、施設によって様々であった。最も使用頻度の高かった消毒薬はアルコール、塩化ベンザルコニウムであった。また、肌への影響を考慮して植物由来の天然成分配合の消毒液を使用している施設が1か所あった。

表3 人獣共通感染症対策

人獣共通感染症対策	施設数
柵やフェンスでエリア区分	8
退場者の手洗い場所の設置	8
ふれあいエリアの出入口の区別	2
出入口の靴底消毒(マット,踏込消毒槽設置)	4
定期的な消毒薬の散布	5

表 4 手洗い場所の設備

手洗場所の設備状況	施設数
手洗い場所の看板	4
蛇口による流水洗が可能	8
手洗い用の石けん	7
ペーパータオル	0
手指消毒のための消毒液	8



図 1 手洗い場所

#### ④ 疾病情報の収集方法について

全ての施設が情報収集に努めていると回答し、主に、家畜保健衛生所が発行する家畜衛生情報を参考にしていた。情報の入手先として家畜保健衛生所以外では、治療に来た獣医師や業者と回答する施設が 6 か所あった。

#### ⑤ 管理責任者や従業員の衛生意識について

「人獣共通感染症に対する意識」と、「消毒に対する意識」に関して、管理責任者と従業員で、意識に明らかな差が見られた(図 2)。管理責任者は概ね多くの疾病を把握していると考えられたが、把握している疾病数について聞き取りをした際に、従業員が把握している疾病数が少なかった施設が 5 施設あった。また、ふれあい広場出口・入口における消毒マットや消毒槽の設置の有無や、消毒マットへの消毒薬の交換頻度に

ついて調査したところ、3 施設において、意識の差が認められた。具体的には、1 施設では管理責任者が、消毒マットへの消毒薬の交換頻度を「毎日」と回答したが、従業員は「2 週間に 1 回」と回答したり、2 施設では、管理責任者は「消毒マットを設置している」と回答したものの、従業員が設置をしていなかったりといった事例があった。

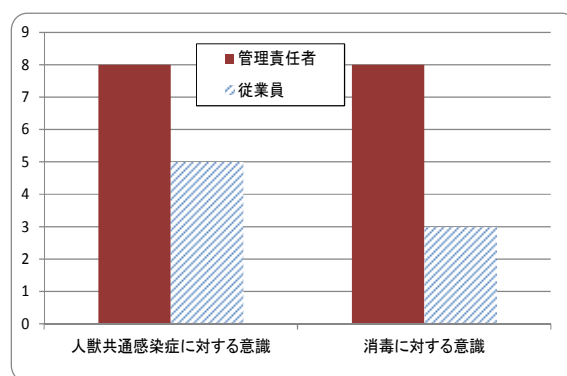


図 2 管理責任者と従業員の意識

### まとめと対策

管内 8 か所のふれあい動物施設を巡回し、各施設の衛生管理状況等について聞き取り調査を行ったところ、いくつかの課題を把握することができた。各施設によって、手指消毒の看板、消毒液等様々な取組しており、取組や人獣共通感染症についての知識の程度に差があることが確認された。人獣共通感染症対策は手指消毒を中心とした対策がとられていた。一方、靴底の消毒や動物エリア出入り口の差別化等の対策が不十分な施設が多く見られた。さらに、看板や消毒マットの設置に改善が必要な施設が見受けられ、きめ細かい指導の必要性が感じられた。

動物の飼養管理では、特に牛では専属職員を配置しているものの、一人で複数種の

世話をしている施設が多かった。また、畜舎間の移動時にも着替えや消毒が実施されているケースは少なく、もし施設内に病原体が侵入すれば、施設全体にまん延するおそれがあることが考えられた。

ふれあい動物施設では疾病情報の収集に意欲的であり、家保の情報発信の継続が必要と思われた。

また、管理責任者と従業員の衛生意識に差が見られる施設が複数見受けられ、従業員教育の重要性を認識した。

これらを受け、以下の対策に取り組んだ。まず、人獣共通感染症対策として、リーフレットを配布し、人獣共通感染症の知識の普及啓発を図った。また、エリア区分や動線等の設定方法について事例紹介を行い、それぞれの施設で取り組むことが可能な衛生対策について説明した。

管理責任者と従業員の意識を共有するために、ミーティングの具体的な利用について啓発した。

具体的には、人獣共通感染症のチェックリストを活用して対策の改善を図る場として、また、病原体を施設全体にまん延させないために、管理責任者が従業員に対して畜舎間を移動する際に手指や靴底の消毒を徹底させる場としての利用を促した。

次に、ふれあい動物の保菌検査の実施事例がなかったことから、当所で実施している病原性大腸菌 0157、0111、026 及びサルモネラ等の細菌検査等の活用について提案した。提案後、実際に B 施設ではふれあい動物の細菌検査を実施した。今後も半年毎に実施を希望しており、このような事例を他の施設にも徐々に広めていくこととしている。

今後は、飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、人獣共通感染症対策の推進を図り、ふれあい動物施設における衛生対策を推進していきたい。

#### 参考文献

日本草地畜産協会 2001. ふれあい牧場衛生管理向上マニュアル